

(報告様式第3号)

改善計画書

事業者名 (東高岡保育所)

(令和元年7月 日作成)

改善に向けた事業者のコメント	今回第三者評価を受けたことにより、新たに職員全体でマニュアルの見直しや法人の規程、事務関係など色々な事項に基づいて何度も会議をもち、職員全体の資質向上につながりました。保護者アンケートでは、保育所に対してのご意見や良い点などたくさんの評価をいただきました。今後の取り組みとしては、保育の質をさらに高めていくために、ご指導いただいた改善点を生かしながら、一番大切な乳幼児期の子ども達の育ちについて職員一丸となって取り組んでいきたいと思ひます。							
短中長期	No	課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	具体的改善策 (人・予算・情報・手順等)	担当
短期間で出来ること	1	事業計画の周知	事業計画を宮崎市に提出後職員間で周知していく。	1ヶ月	令和元年11月	令和元年12月	・10月に宮崎市に事業計画を提出するため、11月には職員間で次年度の事業について周知をはかっていく。	所長・主任
	2	地域の福祉向上のための取り組み	保育所外における地域に向けた園庭の開放や子育て相談等。	1年間	令和2年4月	令和3年3月	・地域の広報誌や総合支所に広く呼びかけていく。	所長・主任
	3	各研修における報告、評価	研修内容を全職員で共有するために、保育の知識、実践に結び付けられるよう毎月報告の場を設けていく。	1年間	令和元年8月	令和2年3月	・各研修会に参加した職員においては、毎月の職員会や研修報告会等において、職員間で情報の共有を図っていく。又、研修の内容によっては計画や記録の作成を行い、保育の実践に反映していく。	
	4				令和 年 月	令和 年 月		
	5				令和 年 月	令和 年 月		

中・長期間で できること	1	福祉人材の確保、育成、定着に関する取り組み。	人材の安定した確保、育成については宮崎市の5年間の指定管理という中での取り組みとなる。	5年間	令和 2年 4月	令和7年3月	・宮崎市の指定管理の体制のもと、5年で指定管理の公募、見直しがあるため、法人の安定した人材の確保が難しい。中期的に目指すものとして、5年間の中で、職員それぞれのビジョンを明確にし、保育経験年数や役職を考慮しながら育成につなげていきたい。	
	2				令和 年 月	令和 年 月		
	3				令和 年 月	令和 年 月		
	4				令和 年 月	令和 年 月		
	5				令和 年 月	令和 年 月		
今後検討す ること	1	1年毎のマニュアルの見直し			令和元年 4月～	令和 年 月	・マニュアルの見直しを行い変更のあった内容については職員間で、話し合いの場を設け、職員間でのすり合わせをおこない、周知していく。 (マニュアルの差し替え)	
	2				令和 年 月	令和 年 月		
	3				令和 年 月	令和 年 月		
	4				令和 年 月	令和 年 月		
	5				令和 年 月	令和 年 月		